

第8回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 3年 8月 6日 (金) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番	白 石 淳 一	2番	星 野 芳 寿
3番	遠 西 美 子	6番	宮 下 庄 吉
5番	遠 藤 由理子	8番	生 方 芳 光
7番	高 井 武 男	10番	中 村 順 子
9番	萩 原 正 道	12番	星 野 博 一
11番	金 井 繁 行	14番	牛 口 長 明
13番	井 上 正 文 (会長)		
15番	小 林 由喜子		

・欠席

4番 石 井 武 久

・遅刻

・早退

・農業委員会事務局職員

事務局長	大 竹 光
事務局次長兼農地係長	大 橋 真 実
副主幹	真 庭 弘 明
副主幹	佐 藤 エリカ

事務局長	<p>1. 開会前 午後1時27分</p> <p>開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。 本日の会議に、4番石井武久委員から、欠席の届け出がございました。 在任委員15名中、現在の出席委員は、14名でありまして、関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますので、ご報告いたします。 はじめに、井上会長よりごあいさつをいただき、引き続き進行をお願いいたします。</p>
議長 (井上会長)	<p>2. 開会及び会長あいさつ 午後1時28分</p>
議長	<p>3. 議事録署名委員の指名について 午後1時29分</p> <p>議事録署名委員の指名を行います。 沼田市農業委員会会議規則により、議長において、2番星野芳寿委員、3番遠西美子委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 午後1時30分</p> <p>議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。 事務局より順次、報告をお願いします</p>
事務局員	<p>下記について報告</p> <p>(1) 農地法第3条の3の規定による届出について (2) 農地の合意解約について (3) 再生可能エネルギー発電設備の設置に関する協議結果について</p>
議長	<p>これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。</p>
議長	<p>5. 付議事件 午後1時31分</p> <p>議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。</p>
事務局員	<p>議案説明 7件</p> <p>(議案内容説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。審議に入ります。 ここで、提出された5番の案件については、7番委員が現地調査を行っておりますので報告をお願いします。</p>
7番	<p>先日、現地調査を行ってきました。申請地は、現在荒地となっており、譲受人が野菜を栽培することによって不耕作の解消につながると思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番と3番、関連がありますので一括で

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

続きまして7番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第41号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第41号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第42号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明2件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。

議案第42号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第42号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第43号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明1件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

ご意見等あればお願いいたします。

議長 無いようですので、お諮りいたします。
議案第43号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 「異議なし」と認めます。
よって、議案第43号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第44号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明8件

事務局員 (議案内容説明)

議長 説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

続きまして6番

議長	譲渡人の名前の前に、被保佐人、保佐人との記載がありますが、どのような意味になりますか。
事務局員	申請地の所有者は被保佐人になりますが、家庭裁判所の審判により保佐する代理人がおります。 今回の申請に関しては、保佐人が手続について、登記簿により確認をしています。
議長	後見人と同じですか。
事務局員	同様の制度となります。
議長	続きまして7番 続きまして8番 ご意見等あればお願いいたします。
議長	無いようですので、お諮りいたします。 議案第44号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	「異議なし」と認めます。 よって、議案第44号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了 午後2時11分

6. 協議事項

- (1) 農業振興船津賞事業の実施について
- (2) 沼田市農業委員会県外研修について
- (3) その他

7. 連絡事項

- (1) 沼田市農業委員会農業委員・推進委員全体会議について
- (2) 令和3年度農業委員会地区別研修会について
- (3) 営農型発電設備の下部の農地における営農状況等の現地確認について
- (4) 行事予定について
- (5) その他

8. 閉 会

終了 午後2時46分

